

会 議 録

- 1．附属機関等の会議の名称 平成28年度美里町児童厚生施設運営協議会
- 2．開催日時 平成28年5月24日（火）午前10時から午前11時10分まで
- 3．開催場所 美里町健康福祉センターさるびあ館 研修室
- 4．会議に出席した者
 - (1) 委員
(敬称略) 会 長 佐々木 京子
副会長 梁川 敏江
委 員 菅原 利枝
委 員 木内 厚宏
委 員 成澤 明子
委 員 庄司 昭紘
 - (2) 事務局
美里町長 相澤 清一
子ども家庭課長 奥山 俊之
南郷児童館技術主幹 齋藤 千賀子
不動堂児童館技術主幹 大友 由紀美
牛飼児童館技術主幹 平塚 絵里佳
青生児童館主幹 菅井 ゆかり
- 5．協議の概要
 - 1 あいさつ
 - 2 協議事項
 - (1) 平成27年度 事業報告
 - (2) 平成28年度 事業計画について
 - (3) その他公開・非公開の別 公開
- 6．傍聴人の人数 0人

7. 会議資料

8. 会議の概要

進行 平塚技術主幹

平成28年度児童厚生施設運営協議会を開催するに先立ちまして、委嘱状の交付をさせていただきます。本協議会は平成26年度6月26日から平成28年6月25日までの2年間の任期でお願い致しております。須藤清委員及び松田彰洋委員に4月1日の人事異動により変更が生じました。新たに南郷小学校長に着任された兵藤正昭様及び美里町社会福祉協議会事務局長に着任された山口保弘様に委員をお願いいたします。後任の委員の任期は、前任者の残任期間となります。本日は、兵藤正昭様と山口保弘様については、欠席の連絡が入っておりますので、後日お渡しいたします。

それでは、ただいまから平成28年度美里町児童厚生施設運営協議会を開催いたします。

1 開会

2 開会のあいさつ

相澤町長 本日は児童厚生施設運営協議会に皆様公私ともに大変お忙しいところご出席を賜り、厚く感謝を申し上げます。本町の行政運営に対しましてご理解とご協力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。また、常日頃から子どもの健全育成のためにご尽力いただいていることに、改めてまた感謝申し上げます。さて、町では平成26年度に策定した「美里町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心して子育てができ、「子どもも親も地域も互いに育ちあうまちづくり」を行うための、今後の5年間の具体的な事業内容を実施していきます。

その中の主なものとしては、子どもの医療費助成の対象年齢や所得制限の見直し、児童館の相談窓口の充実と相談体制のネットワーク化、子育てガイドブックの改訂や子育て支援センターや児童館における親子で気軽に参加できる行事の充実化、そして放課後児童クラブの利用時間、対象範囲の見直しであります。特に放課後児童クラブでは、迎えに来る保護者を待つ子どもたちの安全で安心できる生活の場を保証することと、働きながら子育てをする保護者を支えてくれる重要な役割を担っております。今年度は、全体で220人の登録児童が利用しております。まさに子どもは国の宝、町の宝と申

します。子どもたちが健やかに未来に向かって進んでいけるよう支援していくことが我々自治体の責務と考えております。社会や経済が目まぐるしく変化する中で、その対応には大変苦慮しておりますが、精一杯進めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。本日は町の子育て施策、サービス向上のために忌憚のないご意見をいただけるようお願いいたします。

3 運営委員及び職員紹介

4 会議の成立

平塚技術主幹 本協議会は、美里町児童厚生施設運営協議会条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要ですが、本日は委員9人中6人の委員がご出席ですので、本協議会は成立します。会議の公開についてですが、平成24年9月11日条例第29号「美里町情報公開条例」の改正により、会議は原則公開するものとなりましたので、予めご了承願います。また、議事録の公開についてですが、会議の議事録及び資料は、会長に確認後、後日ホームページに公表させていただくことをご了承願います。

本日の協議・議事に入らせていただきます。議長につきましては、美里町児童厚生施設運営協議会条例第5条第1項の規定により、会長が行うこととなっておりますので、佐々木会長に進行をお願いいたします。

5 協議事項

(1) 平成27年度事業報告について

議長 事務局から説明をお願いします。

斎藤技術主幹 資料に基づき説明

議長 事務局から説明がありました。何か質問等ありませんか。

梁川委員 各学校の在籍児童に対して何パーセントの児童が放課後児童クラブに来ているのでしょうか。不動堂は78人が来ていますが、在籍児童に対して何パーセントが来ているのでしょうか。

奥山課長 具体的なパーセンテージは作成しておりません。ただ、平成27年度においては対象児童が1年生から3年生までの放課後監護に欠ける児童が利用対象児童となっております。地域的なものによって利用する児童が多少は異なります。

議長 各学校の児童在籍数に対する登録児童数のパーセンテージを今出すのは難しいですね。

木内委員 不動堂小学校に関しては、約20%となっております。

梁川委員 中埜小学校の児童はどのようにしているのでしょうか。

平塚技術主幹 中埜小学校の児童はスクールバスで牛飼児童館に通っています。

議長 それはだいたい何人ですか。

平塚技術主幹 平成27年度の場合は、35人中9人の児童が利用していました。

庄司委員 利用は1年生から3年生までで、4年生以上は特別な事情とあるが、この報告でみると青生と牛飼があるだけで、ほかの児童館での利用はない。やはり4年生になるとスムーズに対応するのか、それとも諦めて入れないのか。その辺で問題はないのでしょうか。もう1つは中途退館や中途入館、これはどのような理由で退館・入館しているのでしょうか。

奥山課長 4年生以上の子どもが青生児童館と牛飼児童館を利用していますが、牛飼児童館の利用している2人の児童は、障がいを持っている児童で、特別な理由となっております。青生児童館は3人となっておりますが、定員が20人となっており、定員に満たない場合には、4年生以上の児童でも希望される場合には入れさせていただいています。

庄司委員 希望があった人も定員で抑えられて、4年生以上はやめていただくということになっているのでしょうか。

奥山課長 だいたい定員の2割増しまでは利用させていただいています。いままで、こちらで待機している児童はいないです。2つ目の質問の途中入館・途中退所は、基本的に児童クラブは、放課後に子どもを監護する保護者がいらっしやらないことが前提になるので、途中で入館の方は、保護者の方がお父様・お母様とも就労したり、逆に就労されているお母様が退職されて、家で監護できるようになったというような理由となっております。

成澤委員 3ページの事業報告で一般児童と放課後児童クラブと別れているが、例えば不動堂児童館で4月の避難訓練で67人参加しているとありますが、その時に一般児童の中に放課後児童クラブも参加しているのでしょうか。一緒にやっているのでしょうか。

大友技術主幹 ちょうど児童館に通っている子どもたちが下校してからの避難訓練になりますので、一般の方と一緒に訓練をしています。

議長 登録している子どもたちだけではなく、一般の子どもも両方一諸に、そこに集まってきている子どもたち全員でやるということなののでしょうか。

大友技術主幹 その通りです。

- 梁川委員 全員来ているのが日常なので、日常の時に關して行うのは当然と
思われます。
- 成澤委員 7ページの不動堂児童館に館外利用とあるが、館外利用とは例え
ばどのようなものなのでしょうか。
- 大友技術主幹 自由来館で、子どもたちが遊びに来て、児童館敷地内の庭で遊ん
でいることを示しています。
- 成澤委員 牛飼児童館で任意利用の欄で中学生が5 1人も利用しているが、
どのような利用の仕方をしているのでしょうか。
- 平塚委員 夏休み等部活のない時に、以前放課後児童クラブを利用していた
子どもたちも含め、懐かしく遊びに来たり、友達を誘って利用し
たりしています。牛飼児童館については学校も近いこともあり、
小・中学生は結構遊びに来ています。
- 庄司委員 成人とはどのような人ですか。
- 平塚技術主幹 成人とは未就学児の方が利用する際、お家の方が一緒のため、父
母や祖父母を示します。牛飼児童館には、大きく図書室とプレイ
ルールの二つの部屋があります。プレイルームの方で卓球やバド
ミントンなど運動ができるので、それを楽しみに中学生は来てい
ます。
- 梁川委員 牛飼児童館で中学生がプレイルームで遊べるのはとてもいいと感
じます。個人的ではありますが、ほほえましく思えます。先生方
が目や声をかけてくださり、その子たちの居場所づくりをしてく
れているのではないかと考えています。ただ、問題や苦勞などは
ないですか。
- 平塚技術主幹 来ていただければありがたいのですが、実際昨日の話をしますと、
小学生が運動会の振替休日で、クラブの子が40人ほど来ていて、
一般の小学生が25名ほど遊びに来ました。館内も、いっぱい
いっぱいでありましたが、ケガの無いようにうまく回していますし、
小さな子が来ると遊んであげる姿等も見られますので、とにかく
我々は、みんなが来られるように環境を作って、ケガの無いよう
にしています。クラブの子は「お兄ちゃん came。」と喜んでいる
ようです。
- 梁川委員 子どもたちの交流ができていて、ほほえましいなあと思います。
そのためには、先生方のコーディネーターとしての指導がある
ということが伺い知れるわけですが、ご苦勞な話ですね。不特定多
数の子どもたちを安全安心に過ごさせるというのは、ご苦勞様で
す。

(2) 平成 2 8 年度事業計画について

- 議長 事務局から説明をお願いします。
- 斎藤技術主幹 資料に基づき説明
- 議長 ご質問ご意見ありましたらお願いします。
- 成澤委員 牛飼放課後児童クラブは 6 年生が 2 人お世話になっていますが、どのような事情で受け入れているのでしょうか。その理由はどのようなものなのでしょうか。
- 平塚技術主幹 1 人は古川支援学校の方からスクールバスで通っている方で、6 年目になります。今年 1 年お願いしますということで、軽度の障がいなのですが、こちらに来ています。もう 1 人の 6 年生は小牛田小学校の支援児童で体の方が不自由な子で、お母さんが学校帰りに送り迎えをしながら仕事をしているという形をとっています。居場所づくりというか、少しでも協力できればと思いお預かりをしています。
- 成澤委員 特別な理由がある場合ということで、お預かりしているのですね。
- 梁川委員 お母さんが安心して働いているのですね。いい町だなあと感じます。母親が安心して暮らせるまちづくりは、美里町ならず、どの町でも目指すところです。こういった方面からも支えていくことは、素晴らしいなあと感じます。
- 庄司委員 保護者との間や地域との間でトラブルはないですか。あれば、こういうことで困っているとか、全体的に広げていかなければならないというようなことはないですか。
- 平塚技術主幹 特別ありません。
- 梁川委員 時間は何時から何時までですか。
- 平塚技術主幹 下校時から午後 7 時まで、お休みの時は午前 7 時から午後 7 時までです。
- 梁川委員 保護者の方は必ず 7 時まで来てくれますか。
- 平塚技術主幹 ほぼ大丈夫です。冬場多少交通事情のために遅れる際は、「お電話いただければ、お待ちしています。」ということになっています。
- 庄司委員 休みの時は午前 7 時から午後 7 時までですけども、職員の休憩時間とか対応は 1 2 時間になりますが、どのような方法で行っているのでしょうか。
- 平塚技術主幹 多少動きはありますが、職員は 2 交代制になっていて、午前 8 時から午後 1 時、午後 1 時から午後 7 時までの勤務になっております。

庄司委員
奥山課長

そうしたら夏休み等は勤務オーバーにならないでしょうか。
通常は指導員の勤務時間は、基本平日は午後2時から午後7時までの5時間となっていますが、その状況によっては8時間勤務の時もあります。ただ、その際は4週間の中で調整させていただいています。

議長

他にないですか。(特に意見なし。)

(3) その他

奥山課長

事務局の方からでございますが、児童厚生施設と申しますのは基本的に児童館と児童遊園と別れております。その中で今ご報告申し上げましたのは児童館の部分でございますが、資料は用意していなかったのですが、児童遊園の方で、今までは県の方でいくつかの町を選んで実際に立ち入り調査を行ってまいりましたが、28年度からはすべての市町村における児童遊園の点検調査に入ることが決まりました。それで先日、1月から2月にかけて町内にあるすべての児童遊園を全部見てまいりました。手元の資料6に児童遊園の配置を示しております。黄色のマーカーで印があります北浦遊園、これはイノアックの隣にある児童遊園で、こちらは低年齢児のお子さんも利用していただける遊具がそろっていることもあり、美里町内だけではなく、近隣大崎市たとえば松山や古川からのお母さん方がお子さんを連れて利用されている実績があります。それから中坪遊園は、中坪勤労青少年ホームの隣にある公園です。南郷地域ですが、和多田沼児童遊園、こちらは、農村婦人の家の近くにある遊園です。そして、練牛児童遊園は町営練牛住宅のそばにある遊園であります。それから、赤谷児童遊園ですが、こちらは野球場に隣接した児童遊園となっています。そして大柳児童遊園と、南郷地域は4ヶ所、小牛田地域は2ヶ所児童厚生施設として登録されている児童遊園でございます。全般的にすべて見て回りましたが、その報告等県の方に提出してございますが、場所によってはかなり遊具の傷みがみられたり、環境的にいかななものかと思われるところも見られました。児童遊園の整備に関しては建設課の方をお願いをしております。建設課の職員が年に数回実際に検分して歩いております。今後は、これらの遊具・環境整備も進めていきたいと思っています。

議長

児童遊園は町の管理のもとに運営するわけですか。

奥山課長

その通りでございます。町の児童厚生施設として児童館とともに6

- つの児童遊園が位置付けられております。
- 梁川委員 遊具の安全点検についてはどうなっているのでしょうか。町内全小学校は毎月1回安全点検をおこなっていますよね。それが当然の事としてやっていますよね。なので、町内にたくさんの公園がありますが、それらの安全点検、子どもが安心して遊べるような施設になっているのかという質問です。
- 奥山課長 今申しあげたとおり、維持管理につきましては建設課の方でやっています。それをお願いしているからと言って私どもの方で何もしないということはございませんので、今月以降につきましては、定期的に私どもの方で定期的に素人判断ではありますが遊具の点検をいたしまして、さらに数年に1回、去年は児童館と保育所の遊具をすべて業者をお願いして点検し、修繕が必要な部分については修繕いたしました。そういう形で建設課とともに点検修繕関係について行っていきたいと考えております。
- 梁川委員 今の話では建設課の方で責任を持って行っているわけですが、我々委員として、こちらの施設は安全なものであってほしいと思うのは当然のことであって、点検のマニュアル化はできているのでしょうか。ちなみに学校はちゃんとしているはずです。
- 奥山課長 マニュアルにつきましては現在整備をしておりますが、点検業者の方で『公園遊具の点検マニュアル』に基づいて行っているということですので、そちらの方を活用して進めていきたいと思っております。
- 議長 公園に遊具がありますよね。遊具の安全点検というのは、年間何回ぐらい行っているのですか。
- 奥山課長 今は年1回程度です。
- 梁川委員 学校では月1回で安全点検を行っていますよね。
- 奥山課長 学校ですと日常子どもたちが利用されていますが、児童遊園中にはなかなか利用されていないところがあります。実際にその遊園毎に使われ方に差があるように思われます。先ほど申しあげました北浦遊園などは他市町村からも利用者が来ているようです。北浦遊園の場合は、低年齢児に合わせた遊具の配置になっておりますが、中にはブランコしかないというところもございます。それで一応位置づけが児童遊園となっているところがいくつかございます。そちらの方も今後年に1回、県の方でも点検に入りますので、私どももプラスアルファで目視による点検は行っていきたいと思っております。
- 梁川委員 遊具の点検並びに魅力的な公園、子どもや町民が憩える素敵な公園、

それが本当の公園ではないかと思います。結構、放置され荒れたような場所もあります。なので、そういうところを考えていくのが、私たちの会でもあると思います。

奥山課長 一口に公園といいましても様々な位置づけがございますので、その点検整備関係を行っているのが建設課サイドになります。私どもも建設課と一緒にアセスメントを行っていきたいと考えております。特に児童遊園に関しましては、建設課の方に点検・修繕の委託をしているとはいえ、位置づけ的には子ども家庭課の分掌の範囲ですので、こちらの方につきましては責任を持ってこれから対応していきたいと思っております。

議長 老人クラブや地域PTAなど、その公園の近くに集会所とかあるので、老人クラブで草取り等を行い、それをひとつの老人クラブの事業として行っていたり、PTAの作業として環境整備という名目のもとに行っていたり、そういうのを目にするわけですが、「役場が管理するんだ」というのではなく、やはり、みんながそれぞれの立場で、できることで協力し合って、より良い生活の場を作りあげていくのが理想ではないでしょうか。

梁川委員 ここで明るい話題が提示されたので、ここで話しているだけではなく、これをどう吸い上げて、例えば老人クラブや地域の人たちがボランティア的な活動にするのか、ただ喋るだけではなく、私たちが動いていかなければならないですね。それをどう繋げていくか、せっかく我々がこのように使命感に燃えてここにきていますので、それを実行していくべきではないでしょうか。

奥山課長 老人クラブ関係ですと健康福祉課の方になりますので、健康福祉課とも協議しながらそのあたりを見ていきたいと思っております。縦割りではありませんが、子ども家庭課としても健康福祉課、建設課、そのような担当課と一緒にあって協議しながら改善することができればと思っております。

菅原委員 今年の4月頃保育所に申し込んだが、おじいさんおばあさんがいるということで外れた子どもがいるのですが、そのおばあさんから電話で相談を受けたのですが、南郷地区に2～3歳の子供が遊べる遊具がどこにもない。全部高学年・中学年以降の子どもが遊べる遊具なので、とても南郷地区では遊ばせられないと言われました。それで、どこに行っているのか尋ねたところ、石巻の遊学館と天気のいい日は涌谷の勤労者センターの隣にある今度整備された公園に行つて遊ばせていると言われたので、私も全部の施設を見て回りました。

やはり、南郷地区はどこも「ここが遊園ですよ」という金属製の看板がボロボロになっています。あと、野外活動センターの滑り台やジャングルジムも高学年向きでした。前は、2～3歳向きのトンネルがあったのですが撤去されブランコとジャングルジムだけでした。また、今日見て回った練牛児童遊園は、2～3歳向きのジャングルジムがぼつんと1つ、あと、こちら側に高学年向きのブランコ、このように低年齢児向けの遊園ではないなと思いました。もう少し大々的に1か所、涌谷の勤労者センター脇の公園のように夏でも冬でも遊べる公園、夏は木陰があって高齢者にも優しい、子どもたちにも優しい、誰もが集える大きな公園が1つ南郷地区にもあったらいいなあと考えてここに来ました。保育所に申し込んでも入れない事情のお子さんがあります。その方々が隣の町まで行かなくても、気軽に夏でも冬でも優しく遊べる施設があればいいのではと思います。

奥山課長

今お話を聞いておまして、低年齢向けの遊具がたくさんある北浦遊園のようなものが南郷地域のどちらかの児童遊園に整備していただけたら、他市町村に出かけていた子どもを呼び戻すことができるのではないかと、そして、その傍でたとえばおじいちゃん、おばあちゃんがゲートボールに興じたりとか、そういうことで小さな子どもと高齢者との交流とかが可能ではないかと思います。ありがとうございます。

木内委員

遊具の点検について要望したいのですが、学校の方は月1回の点検があるので安全なのですが、公園はやはり素人目でも「点検が入っていないな」というものが確実にあります。全国的にみると、そういうところは腐食が起きて、遊具が倒れて怪我をした、あるいは死亡事故が起きたということがあり、結局、点検が不十分なのに、その遊具がだめだということで撤去ということがどんどん進み、学校の遊具もどんどん無くなったという背景があります。幸い自分の学校の遊具は比較的多いのですが、そういう公園での事故が学校の遊具に対する影響として、結局その時期当辺りから子どもの体力がどんどんどんどん落ちてきています。それだけとは言えないが、そういう子どもが多様な動きを身に着けるための遊具というのがだんだん無くなってきています。自然に覚える動きが覚えられないという現状がありますので、願わくは1年に1回、専門家の点検、そして先ほどのように協力できる地区でそういうお年寄りの方々が、こういうところで見てくださいませんかというマニュアルを提示していただいて、例えば遊具をたたいて音を聞くとかそういった具体的なもの

があれば、みんなで見られるのではないかと思います。学校もそうですが、各公園の遊具とかをもう少し大切に見ていきたいと思しますのでよろしくをお願いします。

梁川委員　　そういう公園ですと草が生えていたり、缶が落ちていたり、危険な所があったり、誘拐だとか男女の不純異性行為など、たとえばそういう温床になる可能性はもちろんありますので、職員を中心に、環境をそういう視点から整えることは正しいというか、当たり前なことではないかと思います。現在、誘拐事件とかは起きてはいないが、不良的なことはあるかもしれませんね。今、大きい事件が起きていないからいいやというのではなく、現在世間を騒がせているニュースがあるので、民間と我々が対応していかなければならないと思います。

奥山課長　　貴重なご意見ありがとうございます。

議長　　ほかにございませんか。(意見なし)

なければ、以上で終わりたいと思います。

6 閉会の挨拶

奥山課長　　本日はお忙しいところご参集いただきまして、ありがとうございます。本日皆様から頂戴したいろいろなご意見、こちらの方を今後児童福祉行政・児童館活動・児童放課後クラブ・児童遊園の各件に活かしていきたいと思えます。本日は、大変ありがとうございました。

7 閉会

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成28年　　月　　日

会　長　_____

委　員　_____